

評価基準

1 第一次審査（書類審査）

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
現況調査および分析が適切に行われている提案であるか	①	10
利用者ニーズの把握および課題等を調査し整理されている内容であるか	②	10
誰もが日常的に訪れることができる効果的な整備内容や利用方法が提案されているか	③	30
独自性、創造性があり、函館の顔として相応しい景観を備える空間整備の提案となっているか	④	35
提案価格に関する項目		
提案内容を適切に反映した価格となっているか、またライフサイクルコストを考慮した提案となっているか	⑤	5
事業者に関する項目		
類似施設の整備計画策定等の実績があるか	⑥	5
業務遂行が可能な体制であるか	⑦	5
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が高く、得点率が70%（以下「最低基準」という。）以上の者から上位5者までを第二次審査参加者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0

2 第二次審査（プレゼンテーションによる審査）

審査項目		配点
企画提案に関する項目		
現況調査および分析が適切に行われている提案であるか	①	10
利用者ニーズの把握および課題等を調査し整理されている内容であるか	②	10
誰もが日常的に訪れることができる効果的な整備内容や利用方法が提案されているか	③	35
独自性、創造性があり、函館の顔として相応しい景観を備える空間整備の提案となっているか	④	40
提案価格に関する項目		
提案内容を適切に反映した価格となっているか、またライフサイクルコストを考慮した提案となっているか	⑤	5
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、最低基準以上の者1者を最適提案者、また評価点の合計が2番目に高く、最低基準以上の者1者を次点者の候補者とし、審査委員の合議により選定する。

なお、該当者が2者以上あったときは、各項目を勘案し、審査委員の採択により最適提案者を選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0